

みたけ創生!!総合戦略



2015 年 10 月初版

御嵩町

【目 次】

第1章 総合戦略策定にあたって	1
1 総合戦略の位置づけ	1
2 総合戦略の対象期間	1
3 戦略の策定体制	1
4 戦略のフォローアップ	4
第2章 総合戦略の方向性	5
1 総合戦略の視点とめざすもの	5
2 人口ビジョンを踏まえた戦略の基本目標	6
3 施策体系	7
第3章 みたけ創生!!総合戦略	8
基本目標1 環境のまちで元気!	8
施策1 環境モデル都市を進める人づくり・場づくり	10
施策2 クリーンで安全・安心なエネルギーの供給	11
施策3 みんなで進める持続可能な森づくり	12
施策4 交通ネットワークでつなげる人の“わ”の拡大	14
施策5 一人ひとりが取り組む環境保全活動の促進	15
基本目標2 ひとが元気!	16
施策1 健やかに産み育てるための環境づくり	18
施策2 子どもの「生きる力」を育む教育の充実	20
施策3 地域で子ども・子育て家庭を見守り・育む環境づくり	21
施策4 仕事と子育ての両立に向けた支援の充実	22
基本目標3 しごと・経済が元気!	23
施策1 産業・創業の振興と雇用の創出	25
施策2 未来につなげる農業づくり	26
基本目標4 モノ・コトが元気!	28
施策1 「みたけ暮らし」の価値の磨き上げによる住みたい、住み続けたい環境の整備	30
施策2 まちのオリジナリティを活かした観光振興	32
基本目標5 暮らしが元気!	34
施策1 暮らしの安全・安心の確保	36
施策2 地域で安心して元気に暮らせるための環境づくり	37

第1章 総合戦略策定にあたって

1 総合戦略の位置づけ

本戦略は、「御嵩町人口ビジョン」で示している本町の人口を取り巻く現状や課題、今後の方向性を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた効果的な施策や具体的な取り組みを取りまとめたものです。

なお、本戦略は、2014年12月27日に策定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、2015年10月に策定された岐阜県の『清流の国ぎふ』創生総合戦略』の内容を勘案しています。

2 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。

3 戦略の策定体制

本戦略立案にあたり、以下のような体制のもと、様々な立場からの意見の聴取に努めました。

2015年5月には、町長をトップとする「御嵩まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を立ち上げ、2015年10月までに計4回の議論を重ねてきたほか、庁内の課長会議、係長会議などでの議論・検討も重ねました。加えて、2015年7月には若手職員で「みたけ創生！若手職員政策検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、合計3回にわたって政策検討をし、9月29日に、推進本部のメンバーに政策提案を行いました。

産官学金労言の各分野の専門的知見をもつ8名の委員により構成される「みたけ創生有識者会議」については、2015年7月に第1回を開催し、第2回（9月3日）、第3回（10月5日）、第4回（10月25日）と審議・検討を実施してきました。加えて、9月には「みたけ政策アドバイザー」を設置し、より専門的な意見をいただく体制づくりを構築するとともに、労働の分野においては2015年10月に公共職業安定所（ハローワーク多治見）と意見交換を行い、雇用や労働に関する資料提供を受けるとともに、今後も協力体制を取りながら総合戦略を進めていくこととしています。

議会とも共有を図り、一体的に進めていく必要があるため、2015年8月には、全員協議会において戦略の方向性などについて議論、検討を行い、10月には議員勉強会にて内容についての説明、意見交換などを行ってきました。今後も継続して議会とともに進めていくものとしています。

住民に対しては、2014年9月に「まちづくりに関するアンケート」、「中学生まちづくりア

ンケート」を実施したほか、2015年6月には子育て支援センター「ぽっぽかん」において子育て世代への聞き取り調査を、2015年7月には保育園の保護者に対する子育て世代アンケートを実施し、本町の取り組むまちづくりや子育て支援施策についての基本的な意見の聞き取りを行い、戦略に反映させています。

また、ホームページを利用して地方創生に関する意見募集を9月1日から9月30日まで実施してきたほか、住民が参画する「御嵩町第5次総合計画」の素案策定委員会「まちのたね見つけ隊」(2014年12月～2015年8月 合計7回実施)や、「総合計画審議会」においても、総合戦略につながる意見を頂いており、地域一体となって進める戦略を施策の中に盛り込んでいます。

本町や広域の産業や経済、観光等について、客観的な分析、検討等を行うため、国から提供のあった「地域経済分析システム(R E S A S)」を積極的に活用して、課題抽出等を行い、戦略の立案に反映させています。

その他、大学との連携については、本町と連携協定を締結している岐阜大学、個別の事業を協働で進めている中部大学、名古屋芸術大学を中心に、それぞれの分野に応じた連携事業をこれまで以上に深化させ、地域と大学が協働で総合戦略を進めていくこととすることに加え、地元の東濃高校、東濃実業高校など圏域の高校とも連携を図っていくこととしています。

最後に、名鉄広見線の沿線市町であり、歴史・文化の面で様々なつながりのある可児市や八百津町、全国環境モデル都市(環境未来都市)等、自治体間の連携を図るとともに、本戦略の推進を通し、今後もさらに強化していきます。

外部検討組織等

【みたけ創生有識者会議】

産官学金労言の各分野で専門的知見をもつ8名の委員により構成される「みたけ創生有識者会議」を立ち上げ、審議・検討を実施。

○第1回：2015年7月29日、第2回：9月3日、第3回：10月5日、第4回：10月25日

○委員構成…産：東海化成工業㈱、官：岐阜県庁、学：岐阜大学、名古屋芸術大学

金：十六銀行、労：荻須学園、言：元新聞記者、住民

【みたけ政策アドバイザー】

地域の金融機関として、起業支援施策や中小企業支援施策、特産品開発、農業振興施策など雇用、産業、地域経済に関する意見を聴取。

※めぐみの農業協同組合、東濃信用金庫、とうしん地域活力研究所(第3回有識者会議に参画)

※2015年10月16日 公共職業安定所「ハローワーク多治見」と意見交換、資料提供等実施

庁内検討組織

【御嵩町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部】

町長、副町長、教育長、部長及び参事により構成される「御嵩町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を立ち上げ、審議、検討を実施。

○第1回：2015年5月12日、第2回：7月14日、第3回：9月29日、第4回：10月27日

【みたち創生！若手職員政策検討プロジェクトチーム】

部局横断的な検討、政策形成能力の育成、組織の活性化促進を目的に、若手職員有志による政策検討を実施。

○第1回：2015年8月5日、第2回：8月26日、第3回：9月11日、第4回：9月29日

【課長会議、係長会議】

総合戦略の基本目標を達成すべく個別施策について、部局横断的な検討、議論を実施。

○随時実施

地域経済分析システム（RESAS）の活用

地域経済分析システムを活用して、企業間取引、本町における人の動き、現在及び将来の人口構成、人口流出先・流入元等、地域経済等に関する様々なビッグデータを活用し、本町の強み、弱み等を分析し、戦略に反映。

議会との関わり

2015年8月20日全員協議会、2015年10月16日議員勉強会にて総合戦略の方針や基本目標、内容等について説明、意見交換などを実施。今後も継続して、意見交換等を実施。

町民意見の聴取

【まちづくりに関するアンケート ～18歳以上の住民及び中学生対象】

住民と協働で安心して暮らし続けることができ、若者が夢を描くことができるまちをつくるため、課題やまちづくりを進めていく上での意見を聴取。

○18歳以上の町民を無作為抽出

調査期間：2014年9月1日～9月30日 配布数1,800人/回答数716人

○町内3中学校の3年生

調査期間：2014年9月18日～9月30日 配布数164人/回答者数157人

【「ぽっぽかん」での子育て支援に関する聞き取り調査】

来館者を対象に、子育てに関連する御嵩町に必要な事項などについての調査を実施。

○調査期間：2015年6月29日 聞き取り人数：約40人

【子育て世代への子育て支援に関するアンケート】

御嵩町に住む子育て世代（保育園児童の保護者）を対象に、人口の現状と将来の展望を提示する「地方版人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を策定する基礎資料とするため実施。

○調査期間：2015年7月17日～7月31日 配布数256人/回答者数137人

【地方創生に関する意見募集】

御嵩町の取り組むべき地方創生施策についての意見募集をホームページ上で行った。

○実施期間：2015年9月1日～9月30日 意見数：3件

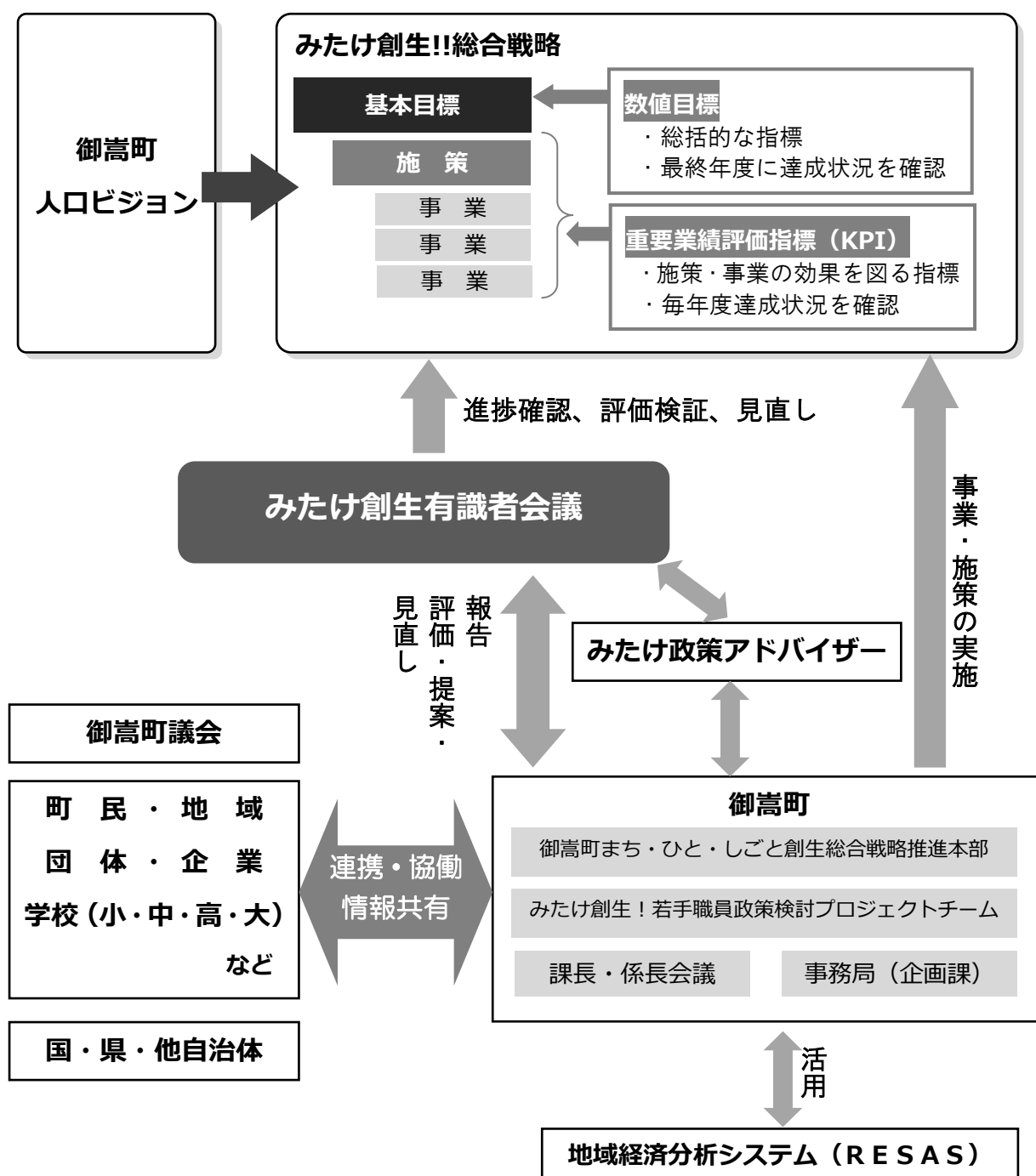
【各種会議等】

町民が参画する各種会議（総合計画審議会、行政改革推進委員会、福祉関連の会議、教育委員会関連会議等）において、総合戦略に係る意見などを伺い、戦略に反映。

4 戦略のフォローアップ

戦略の着実な推進にあたっては、各施策・事業の達成状況について、客観的な評価・検証を行うことが大切です。

本戦略では、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しており、またそれらの総括的な指標として、基本目標ごとに数値目標を設定しています。KPIについては毎年度、評価・検証を行い、PDCA（計画、実行、評価、改善）の視点で、達成状況に応じた取り組みの改善を行います。また、計画の最終年度（平成31年度）には、数値目標の達成状況を確認し、戦略の評価を行います。



第2章 総合戦略の方向性

1 総合戦略の視点とめざすもの

全国的に人口減少が進んでいるなか、本町でも、合計特殊出生率の低下や人口の転出により、人口減少が加速していくことが予測されています。他市町と差別化を図りながらまちの魅力を高め、町の内外から「選ばれる」まちづくりを進めるためには、町全体での協力と工夫のもと、これまで以上に様々なことに“チャレンジ”していくことが大切です。

2015年度は町制施行60周年のメモリアルイヤーとなります。御嵩町が歩んできた歴史を大切にしながら、未来に向けた新たな第一歩を踏み出す“チャレンジ”の視点をもって、本戦略を進めます。

本戦略の推進にあたっては、本町のもつポテンシャルを最大限に活かすとともに、それらの磨き上げや様々な連携等により、“みたけオリジナル”なまち・ひと・しごとの創生をめざします。

■“みたけオリジナル”なまち・ひと・しごとの創生イメージ

本戦略の視点

みたけ創生に向けた “チャレンジ”

本戦略のめざすもの

町の中に向けては…

御嵩町は **「元気」** !

ここに住みたい、
ここで子どもを育てていきたいと
思ってもらえるまちをめざす。

町の外に向けては…

御嵩町に來ると **「面白い」** !

ここに来てみたい、
住んでみたいと
思ってもらえるまちをめざす。

御嵩町のポテンシャル

環境モデル都市の取り組み

亜炭鉱廃坑対策による安全・安心なまちづくり

豊かな自然環境

中山道の宿場町や願興寺をはじめとした歴史文化

元気な住民による
積極的なまちづくり

名鉄電車、高速道路、将来的なりニア新幹線の開通など、
大都市圏へのアクセスのよさ

2 人口ビジョンを踏まえた戦略の基本目標

「御嵩町人口ビジョン」から導き出される課題と方向性

御嵩町の人口についての課題

【自然動態】

未婚化、晩婚化、仕事と子育ての両立の
困難等による合計特殊出生率の低下
等

【社会動態】

町内における雇用と就労のマッチング、
町外からの就労者が移住・定住につなが
っていないことにある転出超過 等

人口の維持・拡大に向けた今後の方向性

- 子ども・子育て支援、母子の健康の確保、仕事と子育てを両立できる職場づくりなどを総合的に進める
- 雇用の受け皿の拡大、移住・定住を促進するシティプロモーション等を推進する

⇒人口の将来展望：2040年に**約15,800人**、
2060年に**約13,600人**の人口を維持・確保

総合戦略の基本目標

基本目標1 環境のまちで元気！

“環境モデル都市”の取り組みを総合的に推進し、“環境未来都市”をめざす

基本目標2 ひとが元気！

魅力ある教育環境と、住みやすく・働きやすい環境の両面を整備することで、“子育て世代に選ばれるまち”をめざす

基本目標3 しごと・経済が元気！

安定した雇用の創出や農業振興により、“誰もが自分の能力を発揮できるしごとのあるまち”をめざす

基本目標4 モノ・コトが元気！

「人を呼び込む」施策、呼び込んだ人に「留まってもらう」施策により、“人と人がつながる賑わいと活気のあるまち”をめざす

基本目標5 暮らしが元気！

亜炭鉱廃坑対策・防災対策や、福祉・医療の充実、地域における見守り・支え合いの体制づくりにより、“安全・安心で住み続けたいまち”をめざす

3 施策体系

基本目標 1 環境のまちで元気！

- 施策 1 環境モデル都市を進める人づくり・場づくり
- 施策 2 クリーンで安全・安心なエネルギーの供給
- 施策 3 みんなで進める持続可能な森づくり
- 施策 4 交通ネットワークでつなげる人の“わ”の拡大
- 施策 5 一人ひとりが取り組む環境保全活動の促進

基本目標 2 ひとが元気！

- 施策 1 健やかに産み育てるための環境づくり
- 施策 2 子どもの「生きる力」を育む教育の充実
- 施策 3 地域で子ども・子育て家庭を見守り・育む環境づくり
- 施策 4 仕事と子育ての両立に向けた支援の充実

基本目標 3 しごと・経済が元気！

- 施策 1 産業・創業の振興と雇用の創出
- 施策 2 未来につなげる農業づくり

基本目標 4 モノ・コトが元気！

- 施策 1 「みたけ暮らし」の価値の磨き上げによる、住みたい、住み続けたい環境の整備
- 施策 2 まちのオリジナリティを活かした観光振興

基本目標 5 暮らしが元気！

- 施策 1 暮らしの安全・安心の確保
- 施策 2 地域で安心して元気に暮らせるための環境づくり

第3章 みたけ創生!!総合戦略

基本目標1 環境のまちで元気！

現状・課題

- 本町は、2013年3月に、岐阜県内唯一の「環境モデル都市」に選定されました。地域資源を最大限活用し、低炭素化と持続的発展を両立する社会づくりに取り組むなかで、特に環境モデル都市の取り組みを進める「人づくり」に重点を置いています。
- 全国2例目となる信託方式による森林経営や、「企業による森づくり」活動など、民間機関との連携による森林保全活動を行っています。また、森林ボランティア「水土里隊」や町内在学の中学生等による、「環境未来都市」の先進事例視察や交流など、次世代の子どもも含めた住民との連携による森林保全活動を推進しています。

総合戦略でめざす方向性

「環境モデル都市」のための取り組みを、CO₂の削減のみならず、まちの活力の向上に向けた総合的な取り組みとして推進し、環境、社会、経済の価値を創造する“みたけ版環境未来都市”の実現をめざします。

POINT

- *次世代の御嵩町を担う子どもを中心とした「人づくり」に重点を置く
- *御嵩町の環境モデル都市の発信と他市町との交流による注目度アップ、交流・定住につなげる
- *木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの公共施設への導入や、分散型エネルギー、コンパクトシティ化による、スマートコミュニティをつくる

※環境モデル都市

- ・「環境未来都市」構想の基盤を支える低炭素都市
- ・温室効果ガス排出の大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市・地域として、2008年度に13都市、2012年度に7都市、2013年度に3都市の合計23都市を選定

※環境未来都市

- ・環境、社会、経済の三側面に優れた、より高いレベルの持続可能な都市
- ・「環境・超高齢化対応等に向けた、人間中心に新たな価値を創造する都市」を基本コンセプトに、2011年度に11都市・地域を選定

施策
1

環境モデル都市を進める人づくり・場づくり

未来の環境保全の担い手づくり

- ★小中学生への環境教育、森林体験
- ★保育園における「木育」の推進により、環境保全や木材利用に対する理解を深める
- 他市町との“環境”をキーワードとした交流と連携
 - ★“環境モデル都市”としてのまちの注目度のアップ
 - ★「交流」から「定住」につなげる視点

■町内在学の中学生と水土里隊による、環境未来都市北海道下川町への視察



子どもへの環境教育を通じて、環境モデル都市の取り組みを親に伝え、地域全体に波及させる

公共交通の利便性向上を、CO2削減だけでなく、他市町との交流の活性化につなげる

施策
5

一人ひとりが取り組む環境保全活動の促進

地産地消の推進
エコ住宅の普及 など

水土里隊、町内在学中中学生などの担い手の育成と活用

施策
4

交通ネットワークでつなげる人の“わ”の拡大

名古屋都市圏と御嵩町をつなぐ名鉄広見線の活性化

次世代自動車の普及
など

■名鉄広見線



施策
3

みんなで進める持続可能な森づくり

多様な主体による森林保全活動の促進

■水土里隊の活動



■企業による森づくり



木質バイオマスエネルギーの導入による木材の有効活用等

施策
2

クリーンで安全・安心なエネルギーの供給

木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入
コンパクトシティ化・分散型エネルギーなどによるスマートコミュニティづくり

→ 垂炭鉱廃坑対策、防災対策として災害に強いまちづくりとしても活用

数値目標

CO₂の排出量

15.6t(2009 年度) → 14.1t(2019 年度)

施策 1 環境モデル都市を進める人づくり・場づくり

【施策概要・目的】

環境モデル都市の取り組みを進めていくにあたっては、それを支え、推進主体となることのできる「人づくり」を行っていくことが大切です。特に子どもに対して環境教育を行うことは、子どもを通じた親世代への波及効果も期待できるため、地域ぐるみで取り組みを進めていくために、非常に重要となります。

子どもと保護者がともに、森林の大切さや環境保全の取り組みについて学ぶことができるよう、木材を使用したおもちゃを活用する「木育」の推進や、森林をフィールドとした保育、森林体験、環境教育の充実を図ります。

また、他の環境モデル都市など、「環境」をキーワードにした他市町村との交流・連携を深め、本町における環境保全活動の内容をより充実・深化させます。また、御嵩町の環境保全についての取り組みを伝えていくことで、御嵩町への注目度の向上や、将来的な移住・定住のきっかけづくりにつなげます。

KPI	基準値(2014 年度)	目標値(2019 年度)
環境学習講座の参加人数(5年間累計)	—	500 人以上

事業 1 豊かな自然保全に対する理解促進

将来の森林づくりを担う子どもたちに対し、木材利用や環境保全に対する理解を深めるために、福祉関連施設の木材化や内装木質化を進めます。また、森林中での子どもたちの活動・体験事業や木育学習、保育園や子育て支援施設等において、直接木をみて触れることのできる木のおもちゃや木製遊具を整備します。(ぎふ・みたけの木育推進事業)

事業 2 地域が主体となった環境教育活動の推進

住民や子ども向けの再生可能エネルギーを主とした環境講座のプログラム・教材やコンテンツ等を新たに開発し、各種イベントや講座、地域・家庭内での取り組みに活用していくことで、地域ぐるみの環境教育を推進します。(環境教育推進事業)

事業3

環境施策先進自治体との交流・連携の深化

環境モデル都市の取り組みのさらなる推進と、持続可能な住民主体の環境のまち「みたけづくり」を進めるため、環境施策の先進自治体と連携し、地域人材交流や事例視察研修などを実施、支援します。（環境施策先進自治体人材交流事業）

その他主な事業

- 町内外の高校との協働・連携による人材育成を通じた環境教育の推進事業
- 「地域づくり類型」の新設による人材育成事業
- みたけもりもりほいくえん推進事業
- ICT活用による環境教育推進事業

施策2 クリーンで安全・安心なエネルギーの供給

【施策概要・目的】

持続可能なまちづくりに向けては、エネルギーの自給自足化やエコ住宅の導入など、インフラ整備も含めた取り組みが必要となります。また、本町においては亜炭鉱廃坑の影響で、大規模災害の際のエネルギー供給インフラの途絶等が懸念されており、安全・安心面からみても、エネルギー供給のあり方の変革は重要となります。

木材の有効活用の方策として、木質バイオマスエネルギーの公共施設への導入を検討するなど、再生可能エネルギーによるクリーンで持続可能なまちをめざします。また、分散型エネルギーへのシフトや公共施設のコンパクト化（集約）などによるエネルギー効率を高めるとともに、災害に強いまちとしての機能も強化します。

KPI	基準値(2014年度)	目標値(2019年度)
再生可能エネルギー活用住宅入居世帯数	—	3世帯

事業1

再生可能エネルギーを活用した環境に優しい住まいの推進

木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーを利用した環境配慮型住宅を整備します。また、新婚世帯や子育て世代をターゲットとし入居促進施策を図るなど、子どもを産み育てたい地域づくりと一体的に進めていきます。（木質バイオマスエネルギー等活用住宅整備事業）

事業2

再生可能エネルギー等の活用に向けた調査研究

森林保全に伴う間伐材を再生可能エネルギー（木質バイオマス発電）として活用できるかの調査（ポテンシャル調査）を実施し、公共施設への導入を検討します。（導入基礎調査事業）

事業3

再生可能エネルギー等を活用した地域の拠点づくり

避難所となる公共施設へ防災技術（貯水槽、ガスバルク等）や再生可能エネルギー等を総合的に組み合わせて導入することで、災害時に一定期間エネルギーが自給できる「自立型避難所」として整備し、安全・安心な地域づくりを進めます。（自立型避難所整備事業）

その他主な事業

- 公共施設への再生可能エネルギー等導入事業
- スマートコミュニティ構想推進事業

施策3 みんなで進める持続可能な森づくり

【施策概要・目的】

本町の森林を守る取り組みは、行政のみで実施するのではなく、民間企業や住民ボランティアなど、多様な主体と連携・協働して行うことで、より有機的・効果的なものとなります。

森林ボランティア「水土里隊」や町内在学中学生との協働による森林保全の取り組みを進めるとともに、民間企業等とも連携を図り、まちぐるみでの持続可能な森づくりを進めます。

KPI	基準値(2014年度)	目標値(2019年度)
信託契約を結ぶ民有林	106.7ha	244.8ha
地域住民による里山保全活動数	—	6回以上
「企業の森」づくりによる整備面積	20.0ha	40.0ha

【具体的な事業】

事業1 地域住民による森林保全活動の推進と普及啓発

地域住民らで組織される森林ボランティアにより、枯木除去、更新伐採などを行い、森林機能の再生、強化を図るとともに、伐採材を利用した環境教育やチップロード整備、都市部からの林業体験などを実施し、次世代の担い手育成と人材交流を図ります。(森林保全活動推進事業)

事業2 多様な主体と協働の森づくりの推進

「企業による森づくり」活動に参画する企業の増加を図ります。また、森林ボランティア「水土里隊」の活動や活性化を支援することにより、森林保全を推進します。(企業や森林ボランティアによる森づくり事業)

事業3 持続可能な森林経営の強化・拡大

全国で2番目に導入した森林経営信託により信託契約先の可茂森林組合とともに、健全で豊かな森づくりを計画的に推進します。また、持続可能な森林経営モデルとして確立するために、現状を検証し、町有林の適正な管理と森林資源の有効活用を図ります。また、町有林に隣接する民有林にも施業範囲を拡大し、持続可能な森林経営モデルとして推進します。(森林経営信託拡張事業)

その他主な事業

- 森林資源の循環利用事業
- 森林機能回復向上事業
- 保安林整備事業
- 森林保全拡充事業
- 御嵩町名木等認定事業

施策４ 交通ネットワークでつなげる人の“わ”の拡大

【施策概要・目的】

東海環状自動車道の開通や工業団地造成による交流人口の増大は、本町における大きな強みといえますが、その一方で、車の往来が盛んになったことによる CO₂ 排出量の増加が課題となっています。

本町と名古屋都市圏を結ぶ名鉄電車等、公共交通機関の利便性の向上や利用促進により、「環境への配慮」と「他市町村との交流の活性化」の両面を推進します。

また、環境に配慮した次世代自動車の普及や自転車を利用しやすい環境整備等エコムーブの推進により、「過度にクルマに頼らないまち」の実現をめざします。

KPI	基準値(2014 年度)	目標値(2019 年度)
公共交通(自主運行バス)の利用者数	25,923 人	29,000 人
レンタサイクルの利用者数	279 人	418 人

【具体的な事業】

事業１ 地域公共交通ネットワークの充実と利用の促進

本町と名古屋都市圏をつなぐ名鉄電車、ふれあいバス、YAOバス等の地域公共交通のネットワークを充実させるとともに、自主運行バスの利便性の向上、公共交通ガイドブックを作成するなど利用促進施策を実施することにより、住民、来訪者等の地域間交流、人との豊かなつながりの醸成を図ります。(公共交通ネットワークの形成、利用促進事業)

事業２ 次世代自動車等の普及促進

公用車への次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車等）の導入などの率先的取り組みを推進し、低炭素なまちづくりの実現をめざします。(次世代自動車等の普及促進事業)

事業３ 自転車を活用したエコなまちづくりの推進

住民の移動の利便性や観光客等の来訪者の回遊性の向上のため、鉄道駅や観光施設等へのレンタサイクル拠点の整備を進めます。また、環境に優しい端末交通として、自転車の活用を促進します。(レンタサイクル環境整備事業)

その他主な事業

- 公共交通の利用促進事業
- 次世代自動車充電インフラ整備事業
- パーク&ライド拠点拡充事業
- ノーマイカーデー運動推進事業

施策5 一人ひとりが取り組む環境保全活動の促進

【施策概要・目的】

環境モデル都市を地域活性化につなげていくためには、住民一人ひとりが環境保全についての意識を持ち、それを行動につなげていけるような仕組みづくりが必要です。

個々の家庭や事業所において日常的に取り組むことができるCO₂の削減活動を周知・啓発し、町民一人ひとりが環境負荷の少ない循環型のまちづくりを進めていくための意識改革・行動変容につなげます。

それに併せ、スマートハウスをはじめとする省エネ住宅化など、ハード面からの整備を促進し、大幅なCO₂削減を推進します。

KPI	基準値(2014年度)	目標値(2019年度)
太陽光発電設置世帯数	350世帯	650世帯

【具体的な事業】

事業1 地元食材、農産物を活かしたまちづくりの推進

地元農家や町内で収穫された地元野菜などを、地域の拠点や滞在型農業体験施設等で販売できる体制を整備し、地産地消による省エネルギーを推進することで環境への負荷を軽減するとともに、地域経済の循環と持続可能な農業づくりにつなげます。(地産地消運動事業)

事業2 環境整備と共に進める災害時における地域の助け合いの体制づくり

大規模災害により甚大な被害等が発生した場合、太陽光発電システムの自立運転機能を活用して、電気を無償で近隣世帯に融通する「共助」の約束を条件に、太陽光発電パネル設置を支援します。(災害時における地域支援条件付き太陽光設置支援事業)

事業3 未利用エネルギーの有効活用の促進

剪定枝葉や草の処分方法について、可燃ごみまたは粗大ごみではなく、バイオ燃料の資源物として分別収集することにより、可燃ごみの減量化と資源リサイクルの推進を図ります。(剪定枝葉・草分別収集事業)

その他主な事業

- 生ごみたい肥化促進事業
- 資源物分別収集事業
- 向こう三軒両隣 節電チャレンジ省エネ活動推進事業

基本目標 2 ひとが元気！

現状・課題

- 本町の合計特殊出生率は減少傾向にあり、その背景として女性の社会進出や、未婚化・晩婚化が影響していることが考えられます。子育て世代へのアンケートによると、理想的な子どもの数を産むための条件として、「出産から子育て、教育まで経済的な支援があること」「仕事と子育てを両立できる職場環境があること」が上位にあがっており、子育てをしていく上での経済的な負担の軽減、ワーク・ライフ・バランスの推進が求められていることがわかります。
- 「ぽっぽかん」での聞き取り調査によると、本町の特徴である豊かな自然環境を、子育てをする際の魅力と感じている声が多くあがっています。
- 2008 年度に設置された御嵩町子育て支援センター「ぽっぽかん」は好評を得ており、他市町村からの利用も多くなっています。
- 学校教育については、「子どもの笑顔づくり条例」の制定によるいじめ問題への対応などにより、安心して通うことができる教育環境を整備しています。また、小学校低学年において、30 人未満学級を導入していることや、町単独の事業として、小中学校 6 校に 17 人の補助教員を配置していることは、子どもの学力向上に寄与するとともに、子どもに対する細かい目配りができることにつながっています。
- 町内にある岐阜県立東濃高校では「ロボコン部」が活発であり、国際大会で好成績を残しています。また、毎年子どもの夏休み期間に「みたけロボットジュニアセミナー」を実施し、プログラミングやロボット制作の能力を育成しています。

総合戦略でめざす方向性

「教育」を施策の中心に置き、魅力ある教育環境と、住みやすく・働きやすい環境の両面を整備することで、“子育て世代に選ばれる”まちづくりを進めます。

POINT

- *自然をフィールドとした保育や環境教育など、御嵩町の自然を活かして子どもの健全育成を図るとともに、保護者も含めた環境保全の意識を醸成する
- *外国籍生徒が多く通学する高校と連携した地域ぐるみでの英語教育や、大学、モノづくり企業との連携による教育の推進により、「魅力的な教育環境」として、子育て世代に選ばれるまちをめざす
- *御嵩町の歴史や文化を子どもの頃から理解し、誇りに思えるような教育により、まちへの愛着を醸成し、子どもにとっての「住み続けたいまち」「帰ってきたいまち」をめざす
- *保育園と保護者、企業が互いの理解のもと、仕事と子育てを両立できる環境をつくる

施策
1

健やかに産み育てるための
環境づくり

子どもの健やかな成長への支援

妊娠・出産・子育ての包括的な支援

■「木育」による保育



施策
2

子どもの「生きる力」を育む
教育の充実

外国語教育やICT教育の推進

★御嵩町にグローバルなチャンスをもたらす可能性のある教育

★地元高校や企業と連携した取り組みの推進により、高校の活性化や企業の魅力発信にもつなげる

地域とともにある学校づくり

子どもにとっての「住み続けたいまち」
「帰ってきたいまち」

・学力だけでなく、覚えたことを「使える力」が身につき、地元で能力を発揮できる企業がある

・まちが好きで、誇りがもてる

施策
3

地域で子ども・子育て家庭を見守り・育む環境づくり

地域ぐるみで子どもを育む環境づくり

御嵩町の歴史・文化の継承によるまちへの愛着の醸成

施策
4

仕事と子育ての両立に向けた支援の充実

子どもを預かる場所の充実

職場の理解の促進によるワーク・ライフ・バランスの推進

子育てをする上での下支えとして、
ワーク・ライフ・バランスが
実現できる環境をつくる

親にとっての「子育てしたいまち」

・子どもが健やかに育つ、魅力的な保育・教育環境がある

・地域のつながりのなかで、安心して子育てができる

数値目標

合計特殊出生率の向上	1.41(2014 年度) → 1.8(2030 年度)
子育ての環境や支援への満足度	就学前児童保護者:3.1 点 小学生保護者:2.9 点 (2014 年度) → 3.5 点以上 (2019 年度)
御嵩町が「好き」と回答した中学生の割合	89.8%(2014 年度) → 90%以上 (2019 年度)

施策 1 健やかに産み育てるための環境づくり

【施策概要・目的】

本町の子育て環境の魅力として「豊かな自然環境」をあげる人が多くなっています。子育て世代を呼び込むにあたり、「自然のなかで子育てをしたい」という価値観をもった人をターゲットにしながら、子育て環境の魅力の磨きあげとPRをしていくことが重要です。

木育の推進などにより、自然を活かした保育を推奨するとともに、その価値や魅力を積極的にPRします。

また、保健師や保育園、学校等の連携のなかで、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を充実します。

KPI	基準値(2014 年度)	目標値(2019 年度)
保育園待機児童数	0 人	0 人
不妊治療助成により妊娠に結びついた数	10 件	20 件

【具体的な事業】

事業 1 幼児期の保育の充実や食育等の推進

子どもが地域で健やかに育つ環境づくりを進めるため、地域での子育て意識を啓発する子育て応援講演会を実施します。また、家庭、保育士、調理員、栄養士などの連携を強化するとともに、食への関心と食を営む力の基礎を培うため、食育推進事業を実施します。(すくすくもぐもぐ子育て応援事業)

事業2

子どもの発達支援の推進

子どもの発達支援の充実と、出産・子育てから自立就労までライフステージに応じた切れ目のない支援の提供のため、「ことばの教室」に入級していた児童のその後の状況を把握するための調査を実施します。また、専門家等の意見を聴取しながら、今後の支援の基礎資料（保護者のニーズ等）を把握します。（子どもの発達支援推進事業）

事業3

妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減

夫婦の経済的負担の軽減および少子化対策として、医療保険が適用されない特定不妊治療に要する費用の一部を助成する岐阜県の特定不妊治療費助成事業に上乗せして助成を行います。また、一般不妊治療に対する助成を始めます。（不妊治療費助成事業）

その他主な事業

- 発達障がい児支援ネットワーク事業
- 養育支援訪問事業
- 移住交流・子育て支援ポータルサイト構築事業
- 妊婦健康診査、乳幼児健康検査事業
- 乳児家庭全戸訪問事業

施策２ 子どもの「生きる力」を育む教育の充実

【施策概要・目的】

子どもを持つ家庭が定住先を決める上で、子どもの教育環境が充実していることは、非常に大きな要因となります。

学校教育の充実にあたっては、外国語教育やＩＣＴ教育など、学力の向上にとどまらず、子どもの「生きる力」を総合的に育むための特色ある教育を推進します。また、外国籍学生の通学が多い本町の特色を活かして、地域住民との連携による外国語教育、地元のモノづくり企業や大学と連携した教育を進めるなど、学校教育にとどまらず、地域全体での学びの輪を広げます。 ※ICT…【 Information and Communication Technology 】 情報通信技術の意

KPI	基準値(2014年度)	目標値(2019年度)
学校教育施策に対する満足率 (住民アンケート)	14.5%	20.0%以上

【具体的な事業】

事業１ グローバル社会に対応した教育の充実

グローバル社会で活躍できるよう、外国語指導助手（ＡＬＴ）を増員し、コミュニケーション能力の向上を図ります。また、地元高校や企業、近隣大学との連携を深めつつ、地域住民とのふれあいや多文化交流のなかで外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るなど、地域全体で質の高い教育に取り組みます。（外国語教育等推進事業）

事業２ 地域の未来を担う人材の育成

学校教育（生きる力の基礎づくり）の充実に向けて、大学や地元高校と連携しながら、ＩＣＴなどの情報化に対応した教育の推進に取り組むことにより、ＩＣＴを活用した環境教育やプログラミング能力の向上を図ります。

また、本町はアジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区に指定されているため、航空宇宙産業をはじめとした地元企業における最先端技術について体験・学習できる機会を提供し、将来的に活躍できる人材の育成につなげるとともに、地元企業のニーズを踏まえた産業教育やキャリア教育を推進します。（あふれるみたけのイノベーション推進事業）

事業３ 地域に根差した学校運営と教育の推進

学校と地域との連携、学校行事の支援、施設管理に関する支援を行い、学校教育活動の一層の充実を図ります。（コミュニティスクール推進事業）

その他主な事業

- 学力向上推進事業
- 環境教育の充実事業
- 人権教育の推進事業
- 福祉教育の推進
- 健やかな体を育てる事業
- 子ども塾事業

施策3 地域で子ども・子育て家庭を見守り・育む環境づくり

【施策概要・目的】

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てについて相談できる人がおらず、一人で悩みを抱える保護者が多くなっています。

すべての教育の出発点となる家庭において、適切な教育を行うことができるよう、三世帯同居・近居の推奨も含め、地域における「子育ての先輩」の意見を聞ける機会の充実を図ります。

また、本町の歴史や文化・伝統の学びの機会の充実を図り、子どもがまちに愛着や誇りを持てるようにします。

KPI	基準値(2014年度)	目標値(2019年度)
郷土を誇れると思う人の割合 (住民アンケートより、町の自慢できるかの問い)	18.9%	23.3%以上

【具体的な事業】

事業1 多様な連携と地域に根差したふるさと教育の充実

学校や地域、行政、大学、地元住民の連携・協働による、子どもたちへの身近な自然や歴史、文化、産業の学習や体験活動等の地域に根差した「ふるさと教育」により、「ふるさとみたけ」への誇りと愛着を育みます。また、活動を通して地域内外の交流を創出することで、地域における担い手の育成・確保を行います。(ふるさとみたけカルタ作成事業)

事業2 青少年の健全育成、非行防止等の推進事業

「青少年育成町民会議」の各組織を中心に、可児警察署等関係機関と連携して青少年の健全育成・非行防止の計画を立案し実行します。(青少年の健全育成、非行防止等推進事業)

事業3 地域の文化を支える人材の育成と文化・伝統の継承

地域の歴史、文化、民族芸能、寺院、史跡など地域資源として継承・保存し有効に活用していくための支援を行います。また文化活動支援、次世代の人材育成策を実施します。(文化伝統継承保存事業)

その他主な事業

- 一家庭一実践事業
- 地域子ども教室事業
- 家庭教育学級事業
- 地域の乳幼児家庭教育学級の支援
- 成人講座展開事業
- 子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化事業
- 公民館講座・行事等支援事業

施策4 仕事と子育ての両立に向けた支援の充実

【施策概要・目的】

本町では、女性の労働力率は上昇しているものの、一般的な結婚・出産年齢とされる年代では労働力の低下がみられるなど、仕事と子育ての両立に依然として課題が残っています。子育て家庭の経済的な安定のためだけでなく、「誰もが自分らしく輝けるまち」のためにも、個人の希望に合わせて働き続けられる環境づくりは重要となっています。

病児・病後児保育など、子どもを預かる事業の充実により、子育てしながら働きやすい環境を整備します。

また、企業が積極的に子育て支援に取り組むことができるための意識啓発やインセンティブの付与を推進し、企業の理解を得ながら子育てができる環境を整えます。

KPI	基準値(2014年度)	目標値(2019年度)
子育て支援に取り組む企業数 (岐阜県子育て支援企業登録企業数)	9社	15社

【具体的な事業】

事業1 緊急一時的に利用できる保育サービスの充実

仕事と子育ての両立を図るうえで、病気やけがの回復期にある児童が、集団や家庭で保育できない時に医療機関等で預かる病児・病後児保育を実施します。また、保護者の疾病、育児疲れ、冠婚葬祭等により、一時的に家庭で子どもを養育できない場合に、乳児院、児童養護施設等で一時的に宿泊を伴って預かります。(病児・病後児保育促進事業、子育て短期支援事業)

事業2 多様な保育サービスの充実

働きながら子育てをしている家庭を支援するため、保育園での長時間保育、一時預かり保育、休日保育などの充実を図ります。(保育の充実促進事業)

事業3 男女が共に活躍できる地域づくり

ハローワーク、広域労働者雇用支援団体、労働基準監督署など関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を町内事業所に積極的に情報提供するとともに、セミナーを開催するなど意識啓発を図ります。(ワーク・ライフ・バランス啓発事業)

その他主な事業

- ファミリー・サポート・センター充実事業
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充事業
- 企業の子育て応援インセンティブ付与事業
- 相談窓口の充実事業
- みたけ育 MEN 育成事業
- 事業所内保育設置補助事業

基本目標 3 しごと・経済が元気！

現状・課題

- 本町では、平芝工業団地、グリーンテクノみたけの造成を背景として、製造業を中心とした企業立地を進めてきました。一方で、東海環状自動車道の開通などの交通の利便性の向上により、町外からの通勤者や、町外への労働力の流出が増加しており、自町内における就業率が低下しています。町内の工業団地における町内居住者の雇用は、2014年9月現在で2割程度となっており、雇用と就労のマッチングや、町内における求人の選択肢の多様性が求められていることがわかります。また、町内企業における町外からの通勤者が主に町外で消費活動を行っていることが想定されること、本社機能がある企業が少ないことなどから、地域における経済循環が課題となっています。
- 商業については、地元の商店における販売力の低下や後継者不足等が課題となっており、商工会への支援を充実するとともに、新たな商店の誘致も進めていく必要があります。
- 農業については、高齢化や後継者不足により、遊休農地や耕作放棄地が増加している傾向がある一方で、上之郷地区では、新規就農希望の移住者が増えています。地区による状況の違いを踏まえた上で、持続可能な農業のための支援を充実していくことが必要です。
- 地元産品を活用した食品等を「みたけのええもん」として認定し、まちの特産品としてPR活動を行っています。また、地域の女性たちの味噌づくりの活動が、「みたけ味噌」として商品化されたり、「みたけとんちゃん」等の食材として食文化でのまちおこしにつながっています。こうした農業を通じた活動は、仕事づくりにつながるだけでなく、活動に参画している高齢者等の生きがい活動にもつながっています。今後は、一層の周知と販路の拡大、新たな特産品の認定に向けた開発等とともに、そうした生きがい活動とも連携した取り組みが必要となっています。

総合戦略でめざす方向性

企業と地域のつながりや交流を深め、町内企業における雇用促進を図ります。また、起業・創業支援や、本社機能の誘致も含めた新たな企業立地により、安定した雇用を創出します。農業については、集落営農の支援や、都市部からのU I Jターンによる新規就農者への支援など、本町における農業のあり方の多様化を図りながら、持続可能な農業を振興し、これらの施策により“誰もが自分の能力を発揮できるしごとのあるまち”づくりを進めます。

POINT

- * 町内企業の協力・連携のもと、外国語教育、ICT教育等を行い、地域とのつながりを深めるなかで、子どもに対する町内企業の魅力のPRを図る
- * 東海環状自動車道や将来的なりニヤ新幹線の開通などによる大都市圏とのつながりを活かした企業誘致や、起業・創業支援により、雇用の選択肢の多様化を図る
- * 地元農家との連携による体験農業の推進により、観光振興、交流人口の増加を図るとともに、地元でとれた農産物の地産地消により、環境モデル都市の取り組みにつなげる

■施策の展開による“誰もが自分の能力を発揮できるしごとのあるまち”の実現イメージ

施策
1

産業・創業の振興と雇用の創出

新たな産業基盤の確立

- ★企業誘致や起業・創業支援、本社機能の誘致

地域と企業の交流による、町内企業のPR

- ★地域住民が地元企業の魅力を知る機会を積極的につくる

商業の振興

- ★既存商業地の活性化や、新たな商店の誘致により、購買力の流出を防ぐ

地域における
経済循環の活性化

本町の強みである大都市圏へのアクセスのよさを活かし、より多様な人の呼び込み、移住・定住につなげる

施策
2

未来につなげる農業づくり

御嵩町の農業の注目度のアップ

- ★滞在型農業施設の整備による、農業を通じた観光振興・交流の促進
- ★農産物の6次産業化による販路拡大

地域の実情に応じた農業振興

- ★集落営農への支援や、新規就農者への支援により、担い手の確保を進める

地産地消による環境モデル都市の取り組みにつなげる

数値目標

町内従業者数（事業所単位）	7,202 人(H26) ➡	8,000 人(2019 年度)
新規就農者数	0 人(H26) ➡	1 人(2019 年度)

施策 1 産業・創業の振興と雇用の創出

【施策概要・目的】

学生の就職時の町外への転出の抑制や、子育て世代に選ばれるまちづくりのためには、町内における安定した雇用の創出は不可欠です。

町内には優良な企業が多く立地しているものの、住民への認知度が低く、その価値や魅力が十分に伝わっていないという課題があるため、様々な媒体、方法により町内企業のPR方法を進めます。その一つの手段として、地元企業の協力と連携のもと、外国語教育、ICT教育といった御嵩町独自の教育を進め、地域住民と企業のつながり・交流を深めます。子どもがそこで身につけた知識を発揮できる就業環境を整備することで、優秀な人材が育ち、地元で就職できる好循環をめざします。

また、公共交通機関や高速道路を通じた名古屋都市圏とのつながりは、本町の大きな強みであり、今後はリニア新幹線の開通などにより、その強みが一層補強されていくことが想定されます。工業用地の整備及び確保とあわせて、大企業のサテライトオフィスの誘致などを進め、新たな産業基盤の確立をめざします。

商業振興に向けては、商工会への支援や、新たな商業施設の誘致等を進め、購買力の町外への流出を抑制します。

KPI	基準値(2014 年度)	目標値(2019 年度)
本社機能を移転した企業数	—	1 社
みたけ工業団地連絡協議会新規加盟企業数	—	3 社
工業団地における町内居住従業員率	21.0%	23.0%

【具体的な事業】

事業 1 地域経済活力向上と企業支援機能の強化

本町の特性に応じた業種及び成長産業の集積、雇用と税源の確保につながる企業の誘致、本社機能の移転を促進するため、岐阜県と連携しながら、補助制度の創設や不均一課税などの立地支援策を強化するとともに、新たな工場用地の戦略的な開発、確保を図ります。（企業誘致・企業支援等事業）

事業2 企業の誘致と町外流出の防止

企業の町外流出を防止するとともに、企業の事業拡大を促進するため、開発の可能性が高い新たな工業用地の候補地について調査を実施します。（工業用地の開発可能用地調査）

事業3 地域経済を支える人材の育成・確保

町内企業とのマッチング促進と就職意欲を喚起し、地元定着を促すため、小中学校、高校、町内企業と連携した講座や見学会等の施策を通じ、将来の担い手を育成するとともに町内企業の活動に積極的に参加する仕組みをつくります。また、仕事に関する情報提供や商工会と連携した企業展などを実施し、町内のみでなく都市圏等からの人材の確保のための事業を実施します。（地元就職支援事業）

その他主な事業

- 企業誘致活動事業
- 商工会補助事業
- 商業施設誘致事業
- 雇用情報提供事業
- 中小企業資金融資制度あっせん事業
- 起業家育成促進事業

施策2 未来につなげる農業づくり

【施策概要・目的】

農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっているなか、本町の農業を未来につなげていくための担い手育成や、農産物のブランド化、販路拡大が必要となっています。

地元農家との連携のもとで行う農業体験の推進により、本町の農業をPRするとともに、滞在型観光や、注目度の向上による移住・定住につなげます。

また、集落営農への支援や、中間組織による農地管理など、持続可能な農業に向けた支援を充実します。それと同時に、就農を希望するUIJターン者への支援を行い、多様な形態の農業が行える環境を整備します。

KPI	基準値(2014年度)	目標値(2019年度)
住民が主体となった営農法人数	1法人	2法人
農産物販売金額(総額、全農業部門)	23,900万円	25,000万円

【具体的な事業】

事業1 農業の未来につながる取り組みの推進

農業体験や地元農家の農業指導が受けられたりする就農に向けた交流拠点施設を整備することにより、地域農業の活性化を図るとともに、地域住民や観光客と、地元農家との交流を促進します。（滞在型農業体験施設整備事業）

事業2 地域の農業を支える人材の育成・確保

新規就農者、農業参入法人、集落営農などを幅広く地域農業の担い手として捉え、農業の中心的な担い手を育成するため、就農相談から営農定着、機械化等総合的な支援を実施し、農業と農地保全を図ります。（農業担い手育成事業）

事業3 農業6次産業化の推進

「みたけのええもん」等の販路拡大など継続的な事業運営を図るため、経営やマーケティング等の専門家を招へいし、人材育成を促進します。（農業六次産業化推進事業）

その他主な事業

- 集落営農組織活性化事業
- バイオマス支援事業
- 地域営農、集落営農集団等活性化支援事業

基本目標４ モノ・コトが元気！

現状・課題

- 本町には、豊かな自然環境や、交通の利便性のよさなど、生活環境として多くの魅力ある資源があります。また、かつては中山道の宿場町として栄え、願興寺や愚溪寺など、町の随所に歴史の足跡を多く残しています。宿場町の文化が育んだコミュニケーション能力、「よその」への寛容性など、人のあたたかさも本町の魅力のひとつです。一方で、総合計画策定のためのアンケートでは、まちの抱える歴史文化・名所旧跡をもっとアピールすべき、といった声があがっており、本町の魅力を町内外に向けて発信しきれていないことが課題となっています。
- 近年、中山道の宿場町への外国人観光客数が増加しています。また、2014年度には、フランス・コルマール国際観光展に「みたけ華ずしの会」が出展し、芸術作品として高い評価を受けるなど、御嵩町の歴史・文化が海外において注目されています。
- 本町では、2014年度に「御嵩町空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」を制定し、空き家等の有効活用により定住促進、地域の活性化を推進しています。ぽっぽかんの聞き取り調査では、御嵩町への定住の理由として、住宅を購入したことをあげる人が多くなっているため、空き家を活用した居住環境の整備を進めることが重要です。また、町内における宿泊施設の不足から、観光の通過点となっている現状があるため、空き家を活用した宿泊施設の整備もあわせて進めていくことが必要です。

総合戦略でめざす方向性

本町への新しい人の流れをつくるため、「人を呼び込む」施策、呼び込んだ人に「留まってもらう」施策の両面から進めます。「人を呼び込む」ために、まちのオリジナリティ（まち固有の価値・魅力）を活かした観光振興やシティプロモーションを推進します。また、呼び込んだ人に「留まってもらう」ために、宿泊施設の整備等による滞在型観光を進めるとともに、「住む場所」として選んでもらうための居住環境を整備し、“人と人がつながる賑わいと活気のあるまち”づくりを進めます。

POINT

- *岐阜県をはじめとした中部北陸9県の自治体等で進める「昇龍道プロジェクト」とも連携した、インバウンド（外国人観光客の誘客）を進める
- *まちの価値を住民自身が発見し、PRできるような「シビックプライド」（まちの対する誇りや愛着）を醸成する
- *結婚や出産、就労などを含めた総合的な移住・定住支援を充実する

施策
1

「みたけ暮らし」の価値の磨き上げによる
住みたい、住み続けたい環境の整備

価値観を共有できる人をターゲットにしたシティプロモーション

空き家等を活用した住まいの整備

★再生可能エネルギー等を活用したエコ住宅の導入も進める

まちづくりの担い手の育成

インターナルプロモーション
(まちの中へのプロモーション)に
よる、まちの価値・魅力の再発見

住民発信の
観光振興につなげる

「自然」「エコ」を
キーワードとした
暮らしの価値の磨き上げと発信

施策
2

まちのオリジナリティを活かした観光振興

観光振興拠点の整備

■願興寺



■御嶽宿わいわい館



■鬼岩公園



滞在型観光の推進

特産品のブランド化によるまちのPR

■みたけ華ずし



■みたけ味噌



滞在型農業体験の推進や、
特産品の6次産業化等、農
業振興の施策とも連動

数値目標

移住者数（相談窓口経由）	0 人(2014 年度) ➡ 20 人(2019 年度)
観光入込客数	51 万人(2014 年度) ➡ 53 万人(2019 年度)

施策 1 「みたけ暮らし」の価値の磨き上げによる住みたい、住み続けたい環境の整備

【施策概要・目的】

移住・定住に向けては、御嵩町での暮らしの価値の明確化と磨き上げを行うとともに、価値観を共有できる人にターゲットを絞ったプロモーションを展開していくことが有効です。

本町の魅力である豊かな自然環境や、環境モデル都市への取り組みを中心とした「みたけ暮らし」の魅力や情報を効果的に発信し、人を呼び込みます。また同時に、住み続けてもらうための住まいの場の提供など、居住環境の整備を進めます。

定住を促進する上では、住民のまちへの愛着も大切な要素となります。住民自身がまちに魅力を感じ、それを発信していけることは、外からみたときのまちの魅力にもつながっていきます。シビックプライド（まちに対する誇りや愛着）の醸成により、まちづくりの担い手の育成や、住民主体のシティプロモーションを進めます。

KPI	基準値(2014 年度)	目標値(2019 年度)
移住交流・子育て支援ポータルサイトアクセス数(月間)	—	3,000 人/月
空き家の改修支援件数(5年間累計)	—	10 件以上

【具体的な事業】

事業 1 移住定住の促進

空き家バンクや移住交流に関する情報、子育て支援に関する情報、仕事、町内企業についての情報などを包括するポータルサイトを構築するほか、各種移住相談対応や移住のための助成等の支援制度の創設、またプロモーション活動や魅力の発信をしていきます。また、国や岐阜県、他の自治体と連携を図りながら移住者を受け入れる体制を整えます。（移住交流・子育て支援ポータルサイト構築事業）

事業2

空き家等対策の推進

危険な空き家や利用可能な空き家等に対する総合的な対策を実施します。また移住者が空き家に住むため改修等を行う場合に、その費用の一部を補助するなどの支援を実施することで、既存住宅の流通や有効活用を図るとともに、バイオマス発電等の再生可能エネルギー設備の導入など、エコ住宅としての活用も促進します。（空き家住宅等活用推進事業）

事業3

非婚化・晩婚化への対策

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に向けて、婚活イベントの支援による出会いの場の提供や結婚相談に関する支援など、結婚につながる機会を提供していきます。（みたけ定住促進婚活事業）

その他主な事業

- 空き地・空き家苦情対策事業
- N P O ・ ボランティア育成支援事業
- 移住定住 P R 促進事業（ガイドブック等の作成）
- 地域みらい大学開催事業
- 観光地域人材の育成のための事業
- 町ホームページリニューアル事業

施策２ まちのオリジナリティを活かした観光振興

【施策概要・目的】

観光地として選ばれるためには、まちのオリジナリティ（まち固有の価値・魅力）を見極め、それを効果的に発信していくことが必要です。

海外も含めた「まちの外からみた魅力」の再発見と創造を進め、戦略的な観光振興を進めます。また、滞在型観光を進めていくためにも、地元商店街等と連携をしながら、御嶽宿や伏見宿周辺の古民家等を活かした交流拠点施設の整備を図ります。

さらに、まちのブランド力を高め、町内外からの注目を高めていくため、みたけのええもんをはじめとしたまちの特産品のブランド化を進めます。

KPI	基準値(2014 年度)	目標値(2019 年度)
古民家を活用した交流拠点施設数	0 か所	1 か所
御嶽宿わいわい館の入館者数(年間)	9,991 人	12,000 人

【具体的な事業】

事業１ 国内外からの観光誘客

地域の自然環境や史跡、観光施設、体験プログラム、食などの魅力を広く発信し、観光における誘客、交流人口の促進を図るため、観光ガイドブックの作成、PR動画などによる情報発信力の強化や国内外プロモーション活動などを実施します。(観光プロモーション促進事業)

事業２ 地域消費拡大に向けた「みたけのええもん」等地域資源の活用

地域資源の掘り起こしや特産品認定事業である「みたけのええもん」を地域ブランドとして、デザインの魅力向上や販路拡大のための支援等を行うとともに、ふるさと納税制度等の積極的な活用により地域に対する関心や愛着を深め、交流人口拡大と地域経済の循環を図ります。(地域資源活用による地域経済活性化事業)

事業３ 中山道の宿場町等の再生

中山道御嶽宿、伏見宿境界の景観修景を行うほか、地域住民や大学、地元企業、岐阜県などと連携してハード面、ソフト面からの魅力づくりを推進していきます。また、活用可能な古民家等を改修し、宿泊体験、カフェ、特産品販売などを行うとともに、環境に優しい住宅モデルとしても活用し、誘客を促進するための施設整備等を推進します。(古民家活用交流拠点整備事業)

事業4

観光及び災害用フリーWi-Fi活用・整備の推進

観光拠点施設や主要な観光箇所等に無料 Wi-Fi ステーションを整備することにより、観光客や災害時の情報提供インフラとし、利便性の向上を図るとともに観光誘客受入環境整備を進めます。（観光及び災害用フリーWi-Fi 環境整備事業）

その他主な事業

- 展示開催事業
- 地域振興イベント支援事業
- 観光案内所整備事業
- 御嶽宿地域再生事業
- 鬼岩公園環境整備事業
- 町並み保全事業
- ロードサポーター事業
- 広域観光戦略推進事業
- みたけまるごと鉄道博物館事業

基本目標5 暮らしが元気！

現状・課題

- 総合計画策定のためのアンケートによると、今後特に力を入れるべき施策は「亜炭鉱廃坑への対策」が最も高くなっており、亜炭鉱廃坑による防災上の不安の声もあがっています。本町においては、2013年度より、国の補助事業である「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」により、鉱害予防対策を実施しています。同事業は平成28年度に終了予定であり、今後も住民の安全・安心に向けた一層の亜炭鉱廃坑対策・防災対策の推進が必要となっています。
- 住民の「元気」「健康」は、まちづくりの基盤となります。本町では現在、住民主体の介護予防体操などの健康づくりへの取り組みを積極的に行っています。また、「ぽっぽかん」は、住民の子育てボランティアにより運営されているなど、行政と住民の協働の土壌が育まれています。少子高齢化、人口減少により、「支える側」「支えられる側」のバランスが変化していくなかで、こうした「共助」による支え合い・助け合いの仕組みづくりをしていくことが重要となっています。
- 本町の特徴の一つに高齢者が元気なことがあげられます。県立東濃実業高校との協働で考案した介護予防体操「夢いろ体操」は、地域住民により組織される「夢いろ体操周知隊MTK48」の活動につながり、健康づくりとともに社会参加の機会が促進されています。また、地域の高齢者の発案で、散歩の時間を小学生等の登校・下校時間帯に合わせることで、見守りネットワークにつなげる「おSUN歩あるき隊」の取り組みは、交通安全等に関する県下の会議でも先進事例として取り上げられています。今後もこうした元気な高齢者の経験や知識、意欲、活力などを積極的に活かして、地域の活力につなげていく取り組みが必要となっています。

総合戦略でめざす方向性

亜炭鉱ハザードマップの更新などにより、大規模災害に備えた住民の安全・安心の確保を進めます。

また、高齢になっても居場所と役割があり、元気に安心して暮らし続けられる環境の整備や地域における支え合いの体制づくりにより、“安全・安心で住み続けたいまち”づくりを進めるとともに、高齢者が元気に活躍できる地域づくりを進めます。

POINT

- *「環境モデル都市」の取り組みと連動した亜炭鉱廃坑対策、防災対策を進める
- *福祉・医療の充実と車の両輪となる、住民同士の見守り・支え合いや、健康づくり・生きがいづくりの取り組みを促進し、高齢になっても役割と居場所のあるまちをめざす

■施策の展開による“安全・安心で住みたいまち”の達成イメージ

施策
1

暮らしの安全・安心の確保

亜炭鉱廃坑対策

災害時に備えた環境整備・地域防災を支える人材の育成・確保

分散型エネルギーへのシフトなど、環境モデル都市
の取り組みとも連動した災害に強いまちづくり

施策
2

地域で安心して元気に暮らせるための環境づくり

福祉・医療の充実

地域に支え合いの体制作りの促進

住民主体の生きがいづくり・健康づくり

高齢者の活躍の場

元気な高齢者によるボランティアを
地域での見守りにつなげる

地域福祉の推進、

高齢者の社会参加・社会貢献活動への支援

■夢いろ体操周知隊「MTK48」



■ほっとねっと模擬訓練



数値目標

御嵩町は「住みよい」と感じる町民の割合	58.5%(2014)	➡	60.0%(2019 年度)
亜炭鉱廃坑対策への満足度	13.1%(2014)	➡	14.0%(2019 年度)
防災体制への満足度	12.3%(2014)	➡	15.0%(2019 年度)

施策 1 暮らしの安全・安心の確保

【施策概要・目的】

亜炭鉱廃坑による防災時の不安の声が聞かれるなか、鉱害予防に向けた着実な取り組みと、住民との認識の共有を進めていく必要があります。

亜炭鉱廃坑対策については、亜炭鉱廃坑防災対策施策（防災工事、ハザードマップの更新、調査研究等）など、安全性の確保に向けた取り組みを進めるとともに、住民が安心して暮らせるよう、その進捗状況について周知します。

また、建物の耐震化や情報インフラの整備、住民の自主防災力強化、地域防災を支える人材の育成などの取り組みを進め、有事の際の対応力の強化を図ります。

KPI	基準値(2014 年度)	目標値(2019 年度)
避難行動要支援者台帳作成自治会数	6 自治会	18 自治会
地域防災リーダー数	93 人	200 人

【具体的な事業】

事業 1 地域の防災力の強化と地域コミュニティの活性化

地域の防災と交流の拠点となる施設整備を進め、災害時におけるボランティア拠点機能の強化・充実を図るとともに、平時においては地域が主体的に活用できるよう健康維持につながる運動器具等を整備し、地域防災力の強化と運動を楽しむ環境づくりに取り組みます。（防災コミュニティ複合施設整備事業）

事業 2 亜炭鉱廃坑・防災対策の推進

岐阜県や大学、民間企業等と連携を図り、災害対応力の強化を図るとともに、2015 年 3 月に策定された岐阜県強靱化計画や南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業の事業成果を活用し、調査研究、安全対策の検討を進めるなど、町民の安全安心の確保に取り組みます。（亜炭鉱廃坑対策防災事業、亜炭鉱ハザードマップ更新事業）

事業3

地域防災人材の育成

地域の防災人材の育成を図り、安心・安全なまちづくりを進めるため、災害に対する正しい知識や技術を習得する研修や、地域の防災訓練、研修活動を支援します。（消防団確保、地域防災人材育成事業）

その他主な事業

- 自主防災組織防災倉庫・防災資機材整備事業
- LED防犯灯・街路灯整備事業
- 本庁舎整備事業
- 防災行政無線（同報系）デジタル設備整備事業
- 非常用電源設備導入事業
- 特定鉱害復旧事業
- 南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業
- 避難行動支援者の支援体制整備事業
- 公共施設・インフラ施設等適正維持管理事業

施策2 地域で安心して元気に暮らせるための環境づくり

【施策概要・目的】

高齢者や障がいのある人、子育て世帯など、地域に住む誰もが安心して生活していくためには、福祉や医療の充実とともに、身近な地域での見守り・支え合いの体制づくりが重要となります。

地域における相談支援、福祉サービスの充実を図るとともに、住民による地域福祉力の向上を図ります。

また、高齢者の健康づくり・元気づくりに向けては、身近な地域に役割と居場所があることが重要となります。健康づくりや介護予防の取り組みを進めるとともに、元気な高齢者の活躍の場を充実し、心身ともに健康に暮らせる環境を整備します。

KPI	基準値(2014年度)	目標値(2019年度)
徘徊高齢者SOSネットワーク協力機関数	280件	300件
地域が運営する認知症サロン開設数	—	1か所

【具体的な事業】

事業1

医療と福祉の充実・連携

児童、高齢者、子育て、保健、障がいなど、年齢、障がい等に関わらずワンストップで受け付ける相談窓口の設置や専門の相談員配置により、必要な機関・支援へとつなげ、より安心して暮らせるまちづくりを推進します。（地域福祉トータルサポート相談窓口設置事業）

事業2

地域における福祉の支え合い活動の促進

地域に必要な支え合い活動（「見守りネットワーク活動」「助け合い（生活支援）活動」等）を行うための団体づくりや拠点づくり、新たな活動づくりに対する支援や人材育成支援を行い、支え合い活動を促進します。（支え合いの地域づくり推進事業）

事業3

高齢者の経験や知識、活力を活かした地域活力の創出

高齢者の経験や知恵、活力を生かして、就労や生産活動、コミュニティー活動、趣味の活動など様々な場面で、人材育成や地域活性化、課題解決などを推進します。また、高齢者の介護予防や社会参加による生きがいづくりを進めるため、地域の支え合い活動と連携を図りながら、活動実績に対してポイントを付与するなど参加への動機づけを行い、新たな地域福祉の担い手を発掘や、高齢者の活躍の機会の創出に取り組みます。（地域の支え合いボランティアポイント事業）

その他主な事業

- 障がい者就労支援事業及び児童発達支援事業
- 障がい者福祉施設（第2期）整備支援事業
- ブレ健康診査事業
- 8020 歯科検診事業
- 食生活啓発推進事業
- 禁煙による健康増進支援事業
- 親子でふれあい歯磨き推進事業
- 各種検診受診率向上事業
- 高齢者生きがい活動支援事業
- 送迎配達店舗ガイド らくだネット事業
- 御嵩町徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業
- 認知症サロン運営事業
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 高齢者シルバー人材センターの活用事業
- 上之郷地区スポーツ施設整備事業
- 地域福祉力の向上に向けた専門員支援事業